

「探究的な学び支援補助金2023」

民間の探究学習
サービスを導入
したいな

サービス導入までの
内部調整が
難しいんだよね

こんなお悩みありませんか

民間サービスは
色々あるけれど
どれを使えば
よいのかな

プログラミング
学習はどうしたら
よいかな

探究学習や情報活用能力育成に資するサービスを使ってみませんか

探究学習

こんなサービスがあります

A 「総合的な探究（学習）の時間」において探究学習を支援するサービス

- ・ 探究学習の運用支援
- ・ 探究プログラムの提供
- ・ 児童・生徒の思考力向上支援

B 探究活動の充実に資するサービスやコンテンツ

- ・ 学習データ等の共有・管理
- ・ 学習支援コンテンツ
- ・ 発展的な学びの促進

情報活用能力

C 学校における教科「情報」「技術・家庭科」「総合的な学習の時間」等の授業で利用されるサービスで、かつ「情報活用能力の育成」に資するサービス

- ・ 基本的な情報技術支援
- ・ 情報デザイン支援
- ・ 情報モラル等支援



01

各学校等で導入したい探究学習等サービスを検討し、事業者にも連絡・相談

- 本補助金の対象となる探究的な学び支援事業者は令和5年5月初旬以降、事務局ホームページで公表

5月初旬以降

02

事業者の申請書類作成に係る必要な情報（学校等における探究学習等サービスの導入計画等）を事業者にも提供

- 公立学校の場合、教育委員会の皆様は、当該手続きに係る必要なご協力をお願いします。（詳しくは、事業者にお問合せください。）

03

本補助金が採択される事業者と連携して学校等に探究学習等サービスを導入・活用スタート

6月中旬以降

本補助金のポイント

- ✓ 対象校：都道府県立・市区町村立・私立・国立の学校、フリースクール等
- ✓ 対象期間中、**無償**で探究学習等サービスをご導入いただけます！
(対象期間：令和5年6月中旬(最短の場合)～令和5年12月28日)
- ✓ 本補助金の活用にあたり、令和6年度(2024年度)以降、探究学習等サービスを有償で導入するための導入・資金計画等をご検討ください
- ✓ 補助金に関する申請の**各種手続きは、原則、探究的な学び支援事業者が行う**ため、学校等での面倒な手続きは不要です！

次の場合は採択の際に加点されます！

- ・ 区分 **A** 及び区分 **C** のサービスを導入する場合
- ・ 本補助事業を活用して効果的に導入検証を行い、補助事業終了後も含めて探究学習等サービスの利用人数・費用総額・費用負担方法等、具体的な導入計画がある場合
- ・ 自治体による計画の提出、連携の確認ができる場合



詳しくは「探究的な学び支援補助金2023」のホームページをご覧ください。 <https://www.tankyu-hojo.jp/>